

会議録

会議の名称	平成25年度第2回清須市健康づくり推進協議会
開催日時	平成26年1月9日(木) 午後2時00分～午後3時20分
開催場所	清須市役所 清洲庁舎 202会議室
議題	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 平成25年度第1回清須市健康づくり推進協議会のご意見と対応について (資料1)</p> <p>3. 清須市保健事業について (資料2-1～3)</p> <p>4. 健康日本21清須計画の推進について (資料3-1～2)</p> <p>5. 清須市新型インフルエンザ等対策行動計画 (素案) について (資料4)</p> <p>6. その他</p>
会議資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 第1回清須市健康づくり推進協議会のご意見と対応について</p> <p>資料2 清須市保健事業について</p> <p>2-1 母子保健事業 (健康推進課)</p> <p>2-2 成人保健・健康増進保健事業 (健康推進課)</p> <p>2-3 介護予防事業 (高齢福祉課)</p> <p>資料3 健康日本21清須計画の推進について</p> <p>3-1 健康日本21清須計画に関する各課実務者会議について</p> <p>3-2 健康づくりをみんなで考える会 (ワークショップ) について</p> <p>資料4 『清須市新型インフルエンザ等対策行動計画 (素案)』について</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	加藤委員、深尾委員、辻委員、小川委員、丹羽委員、富成委員、近藤委員、関委員、伊藤委員、奥山委員、渡邊委員、村上委員、藤澤委員、鈴木委員 (師勝保健所)
欠席委員	福島委員
事務局	<p>大鐘部長</p> <p>〔健康推進課〕 田中課長、森川主幹、武居課長補佐、佐吉副主幹、寺社下副主幹</p> <p>〔高齢福祉課〕 古川副主幹</p>
会議の経過	
《要旨》	
1 大鐘部長 あいさつ	
深尾会長 あいさつ	
	議事進行につきまして、皆様方のご協力をよろしくお願いします。
	議事に入る前に、本日の会議録署名委員に丹羽委員と富成委員を指名いたします。
	事務局より説明後、委員の皆さんからご質問、ご意見をお願いします。
2 議題：事務局より資料に基づき説明	

(1) 第1回清須市健康づくり推進協議会のご意見と対応について（資料1）

(2) 清須市保健事業について（資料2-1～3）

(3) 健康日本21清須計画の推進について（資料3-1～2）

深尾委員：特定健診ですが、愛知県と比べて受診率が高い理由、特定保健指導率が低い理由を教えてください。

事務局：平成24年度より特定健診未受診者対策として健診期間を延長し、商工会等の協力で信長クーポン券の特典付加等の受診率アップ対策を行っています。今年度は8月に個別勧奨通知を追加し、さらに1～2月に未受診者健診を実施中です。特定保健指導利用者の実績数は利用者のうち6か月間の指導終了者のみ計上されます。6か月後の評価までに半数の方が脱落している現状です。利用を開始された方が、継続できるよう支援方法を工夫し事業を実施していきます。

小川委員：国民健康保険が県単位に広域化されると聞きます。介護保険の要支援1・2についても、今後地域支援事業に移行すると聞いています。要支援1・2のサービスはどうになるのか、国等から今後の動向について何か情報を得ていれば教えてください。健康づくり推進協議会が来年度は5回の予定ですが、増える理由は何ですか。

事務局：健康づくり推進協議会が3回から5回に増えるのは、「健康日本21清須計画」第2次の策定年度であるためです。国民健康保険の広域化についての確かな情報はありません。要支援1・2のサービスについては、訪問介護サービスと通所介護サービスが平成29年度までに移行する方針が示されています。今後、市のサービスを検討していくことになります。次の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の中でご報告できることもあると思います。

鈴木委員：女性の動脈硬化、脳血管疾患が気になります。国民健康保険の平成24年度法定報告をみると、清須市の喫煙率は県内第4位で、性別では女性が第2位、男性は第5位ですので禁煙対策をお願いします。歯科保健の統計からは清須市は中学生になると急にむし歯の率が上がっていますので対策をお願いします。他市ではフッ素洗口により中学生のう蝕率は横ばいに推移しています。

丹羽委員：「健康21清須計画」の推進に関する各課の実務者会議はいつから開催していますか。社会福祉協議会も一緒に参加させてもらうと、市の実態がわかると思います。

事務局：平成24年度から開催しています。今後、ご参加いただく件については検討させていただきます。

深尾委員：他にご意見がないようですので、議題（4）に移りたいと思います。

（4）『清須市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）』について

事務局より資料に基づき説明

小川委員：新型インフルエンザ等対策行動計画は3月末までにつくるということですか。

事務局：そうです。この内容で良いかどうか皆様にご承認いただいたうえで、今後、パブリックコメントを実施する予定です。

小川委員：国や県の基準があつてはつきり決まっているもの、広域的なものは、郡内で作成、印刷すれば、労力、予算面で節約できるのではないかでしょうか。国や県に準じるのであれば、ポイントだけ出していくだけだと良いと思いますが。

事務局：市町村毎に行動計画を策定するよう法律で定められており、市独自で作成します。新型インフルエンザ等対策行動計画における医療体制については、爆発的な発症も見込まれるため、医療機関等の稼働状況や市民への感染予防等、事前の協議や準備が必要となります。今後、議会、市民等のご意見を計画に反映させていきます。

藤沢委員：パブリックコメントはどのように実施されますか。

事務局：ホームページや市の公共施設等の窓口に行動計画とご意見記入用紙を設置し、広くご意見をいただく予定です。

藤沢委員：パブリックコメントのあった意見については報告する予定ですか。ホームページで他市は、パブリックコメントの意見の回答はしません、と明記がありました。いろいろな意見もあり、回答は難しいかもしれません。

事務局：本市では、提出された意見を取りまとめ公表いたします。

鈴木委員：行動計画では、2次医療圏を医療の単位としています。予防接種の実施主体は市町村です。緊急事態宣言がされた場合の対象区域は原則、都道府県単位ですが、外出制限・施設の使用制限等については、人の移動の実態を踏まえて感染防止効果のある区域として市町村単位、県内ブロック単位を想定するとなっています。

事務局：補足ありがとうございます。感染が拡大した場合に医療提供の許容量を超えないよう、医療機関の協力を基に予防接種実施体制の整備を行います。

加藤委員：パンデミックは生物学的な危機です。その脅威に備えて市民に身近な市町村を単位として対策のための行動計画を立てる意義があります。予防接種をいつ、どこで、どのように実施するか、ワクチン接種の計画を立てておくなど、事前に準備しておくことでいざという時に迅速な対応が可能になります。

小川委員：社会福祉協議会は、第3次総合計画を立てています。市の計画づくりにも参加させていただけたと、よりきめ細かな対策になると思います。

事務局：連携も必要ですが、対策の総合的な推進に関する事項について全庁的に取り組むため、組織や役割分担等、近々に協議する予定です。

深尾委員：それでは、このあたりで協議を打ち切らせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができました。ありがとうございます。

4. その他

事務局：次回の健康づくり推進協議会は、再度3月下旬に開催し、新型インフルエンザ等対策行動計画を取りまとめ、ご承認をいただいた上、公表を予定しております。

なお、本日のご意見、ご要望等につきましては、次回の会議でご報告申し上げますのでよろしくお願ひします。本日は、ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名します。

署名委員

丹羽 勇夫 印

富成 博美 印

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	健康福祉部 健康推進課 052-400-2911 内線4360